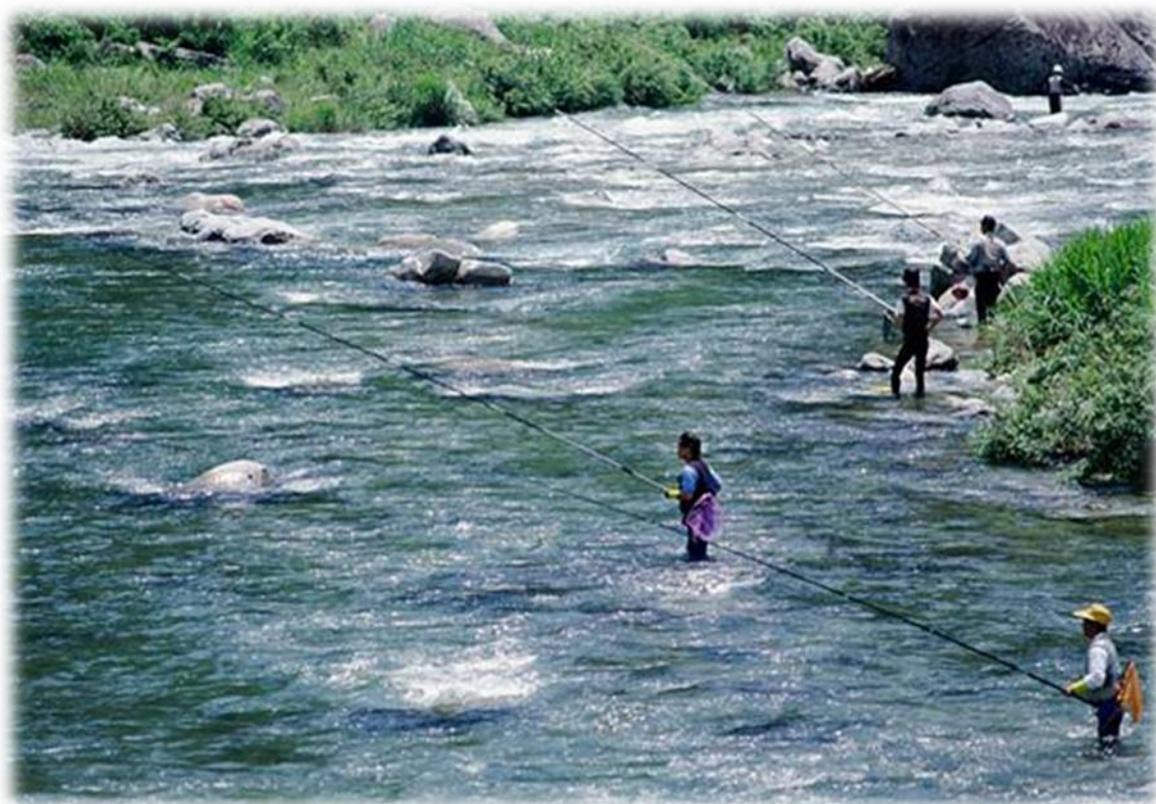


平成26年度全国水産試験場長会全国大会(岐阜)

## 要 録



期 日 : 平成26年11月13日(木)

会 場 : じゅうろくプラザ

岐阜市橋本町1丁目10番地11

主 催 : 全国水産試験場長会

# 目 次

1	大会の構成	
1)	大会日程	1
2)	大会次第	2
3)	出席者名簿	3
2	挨拶	
1)	会長	4
2)	来賓	5
3)	開催県	9
3	報告	
1)	平成25年度活動結果及び平成26年度活動計画について	11
2)	国への要望「地域の抱える懸案事項」等について	12
4	情報交換	
	漁海況モニタリングに関するアンケート調査結果について	31
5	話題提供	
	岐阜県における水産業と水産試験研究の現状について	42
6	優秀研究業績全国水産試験場長会会長賞表彰	
1)	平成26年度全国水産試験場長会会長賞表彰業績	49
2)	審査委員長経過報告・講評	49
3)	会長賞表彰式	50
	○ 会長賞受賞記念講演	
	新潟県	54
	大分県	66
	栃木県、日本獣医生命科学大、東京海洋大	74
7	現地意見交換会	83
8	関係写真	84

# 1 大会の構成

## 1) 大会日程

平成26年度全国水産試験場長会全国大会（岐阜）

大会行事	開催日時・開催場所
全国大会	平成26年11月13日（木）13:30 ～ 17:00 じゅうろくプラザ（岐阜市橋本町）
現地意見交換会	平成26年11月14日（金） 8:30 ～ 12:00 岐阜県水産研究所 （独）土木研究所 自然共生研究センター 世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ

## 2) 大会次第

### 平成 26 年度全国水産試験場長会全国大会（岐阜）次第

開催日時：平成 26 年 11 月 13 日（木）13：30～17：00

開催場所：じゅうろくプラザ（JR 岐阜駅隣）

#### 1 開 会

#### 2 挨拶

- 1) 会長
- 2) 来賓
- 3) 開催県

#### 3 報 告

- 1) 平成 25 年度活動結果および平成 26 年度活動計画について
- 2) 国への要望「地域の抱える懸案事項」等について

#### 4 情報交換

- 1) 漁海況モニタリングに関するアンケート調査結果について

#### 5 話題提供

- 1) 岐阜県における水産業と水産試験研究の現状について

#### 6 優秀研究業績全国水産試験場長会会長賞表彰式

- 1) 審査委員長経過報告・講評
- 2) 会長賞表彰式
- 3) 会長賞受賞記念講演

**「サワラの漁況予測技術の開発」**

新潟県水産海洋研究所 池田怜主任研究員  
(発表：片岡哲夫所長)

**「赤潮発生予察による漁業被害軽減への取り組み」**

大分県農林水産研究指導センター水産研究部  
宮村和良主任研究員

**「アユ異型細胞性鰓病の被害軽減化技術の開発」**

アユ異型細胞性鰓病の被害軽減化に関する研究グループ  
代表者 栃木県水産試験場 尾田紀夫水産研究部長

#### 7 閉 会

3) 出席者名簿

	機関名	役職名	氏名
国等関係機関	水産庁増殖推進部	部長	長谷 成人
	水産庁増殖推進部 研究指導課	企画調整班長	林 希彦
	(独)水産総合研究センター	理事(研究開発担当)	福田 雅明
	(独)水産総合研究センター 研究推進部	研究主幹	中田 薫
	(一社)全国水産技術者協会	会長	川口 恭一
	(一社)全国いか釣り漁業協会		
	(一社)漁業情報サービスセンター		
	(公社)全国豊かな海づくり推進協会	専務理事	市村 隆紀
	全国養鱒振興協会	会長理事	小堀 彰彦
	岐阜県農政部	農業技監	熊崎 政之

○海面

北海道	(地独)北海道立総合研究機構 水産研究本部 中央水産試験場	本部長兼場長	鳥澤 雅
東北	(地独)青森県産業技術センター 水産総合研究所	所長	天野 勝三
	岩手県水産技術センター	所長	佐久間 修
	宮城県水産技術総合センター 環境資源部	総括研究員	太田 裕達
	福島県水産試験場	場長	八多 宣幸
北部日本海	茨城県水産試験場	場長	森 栄
	秋田県水産振興センター	所長	中村 彰男
	山形県水産試験場	場長	茂木 省三
	新潟県水産海洋研究所	所長	片岡 哲夫
	富山県水産研究所	所長	若林 洋
東海	石川県水産総合センター	所長	安田 信也
	千葉県水産総合研究センター	センター長	塩野 健
	東京都島しょ農林水産総合センター	振興企画室長	工藤 真弘
	神奈川県水産技術センター	所長	米山 健
	静岡県水産技術研究所	所長	田中 眞
	愛知県水産試験場	場長	井野川 仲男
	三重県水産研究所	所長	遠藤 晃平
瀬戸内海	和歌山県水産試験場	場長	中西 一
	(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所 水産研究部(水産技術センター)	部長	日下部 敬之
	岡山県農林水産総合センター 水産研究所	所長	山野井 英夫
	広島県立総合技術研究所 水産海洋技術センター	センター長	赤繁 悟
	香川県水産試験場	場長	坂本 久
西部日本海	愛媛県農林水産研究所水産研究センター 栽培資源研究所	所長	塩田 浩二
	高知県水産試験場	技術次長	岡村 雄吾
	福井県水産試験場	場長	杉本 剛士
	京都府農林水産技術センター海洋センター	所長	舘矢 護
	兵庫県水産技術センター 但馬水産技術センター	所長	中村 一彦
	鳥取県水産試験場	場長	下山 俊一
九州・山口	島根県水産技術センター	所長	中東 達夫
	福岡県水産海洋技術センター 研究部	研究部長	池内 仁
	佐賀県有明水産振興センター	副所長	中牟田 弘典
	長崎県総合水産試験場	場長	藤井 明彦
	熊本県水産研究センター	所長	鎌賀 泰文
	大分県農林水産研究指導センター 水産研究部	部長	西村 和紀
九州	宮崎県水産試験場	主任研究員	宮村 和良
	宮崎県水産試験場内水面支場	場長	神田 美喜夫
	沖縄県水産海洋技術センター	所長	大嶋 洋行

○内水面

東北・北海道	(地独)北海道立総合研究機構 水産研究本部 さけます内水面水産試験場	場長	永田 光博
	(地独)青森県産業技術センター 内水面研究所	所長	上原子 次男
関東・甲信越	岩手県内水面水産技術センター	所長	奥山 勇作
	栃木県水産試験場	場長	加賀 豊仁
	栃木県水産試験場 水産研究部	部長	尾田 紀夫
	群馬県水産試験場	主席研究員	久下 敏宏
	神奈川県水産技術センター 内水面試験場	場長	利波 之徳
	山梨県水産技術センター	所長	竹丘 守
近畿・中国・四国	滋賀県水産試験場	次長	雨宮 光彦
九州	宮崎県水産試験場内水面支場	場長	澤田 宣雄
		支場長	毛良 明夫

開催県	岐阜県農政部農政課水産振興室	室長	亀山 裕一
		技術課長補佐	桑田 知宣
	岐阜県水産研究所(事務局)	所長	森 美津雄
		生態環境部長	太田 雅賀
		資源増殖部長	河村 敏
		下呂支所長	中居 裕
		管理調整係長	江尻 靖子
		主任専門研究員	後藤 功一
		専門研究員	藤井 亮吏
		専門研究員	米倉 竜次
水産管理業務専門職	古田島 汐莉		

## 2 挨拶

### 1) 会長

あ い さ つ

全国水産試験場長会

会長（(地独)青森県産業技術センター 水産総合研究所長） 天野 勝三

青森県水産総合研究所の天野でございます。今年4月に藤井前会長から会長を引き継いでおります。どうぞよろしく申し上げます。

会員の皆様にはお忙しいなか平成26年度全国水産試験場長会全国大会にご出席いただきありがとうございます。また、ご公務が多忙のなかにもかかわらず、水産庁からは長谷増殖推進部長様、水産総合研究センターからは福田理事様、開催県の岐阜県からは農政部熊崎農業技監様、その他多数のご来賓の皆様の臨席を賜り誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から全国水産試験場長会の活動に対してご協力とご支援を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。全国水産試験場長会は、平成23年度に新たに生まれ変わり、その新たな活動の柱であるこの全国大会をここ岐阜県で4回目を迎えることが出来ました。開催にあたって多大なご尽力をいただきました岐阜県水産研究所の森所長様をはじめ関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

さて、場長会は会員間の連携と情報交換を行いつつ地方水試の現状、課題などを国などに発信し、その効率的、効果的解決を目指すとともに、水産試験研究に対する国民の皆様方の理解を深めていただくことにより、地方水産試験研究の持続的な発展を図り、水産業の振興に寄与することを目的としております。近年の場長会の重要な懸案の一つとして皆様ご承知のように海洋観測体制の維持強化がございます。本日の次第にもございますように海面部会長から先日来皆様にご協力いただいたアンケート調査結果の概要報告があります。この結果も一つの足掛かりにしつつ、国、水研センターそして我々地方水試が一体となって、課題解決を図っていく必要があると考えているところでございます。その他、東日本大震災からの復興に係る諸問題や日本全国各地に甚大な被害をおよぼしつつづけている疾病の対策、様々な要因による生産量減少への対策など非常に難しい多くの課題があるなか、第一線に立つ我々がその持っている知見や技術力を生かしていくことが強く求められており、地域の期待も大きくなってきていると考えているところでございます。また、本大会で表彰される方々におかれましては誠にお

めでとうございます。このような業績のように全国に発信・普及できる技術や情報を今後も統一的に生み出していくためには、会員相互、そして関係機関との連携など、本場長会の活動を益々充実させることが重要と考えているところでございます。

最後に、いわゆるPR、広報の話でございます。皆様年々の予算削減にご苦労されていますが、これを減速させる又は少しでも押し返す手段としての方法が重要と考えているところでもあります。予算を付けるのは各都道府県においては財政でございます、その背後にはそれぞれの都道府県民の皆さんがいらっしゃる。このような人たちに対して、水産試験研究の重要性を訴えて、理解してもらうことが求められていると考えているところでございます。手前味噌ではございますが、青森県の試験船が更新時期を迎えていた時に、対外的な露出を増やそうと考えて、プレスリリースとしてアカイカの調査航海の出航式を実施しましたところ、試験船の出航風景は、意外に絵になるらしく、3年連続して地元の新聞、テレビに取り上げていただきました。その甲斐もあって、何とか青森県では代船建造にこぎつけたところですが、皆様もぜひ明るい話題を中心に積極的にPRされることが、遠回りかもしれませんがいずれは実を結んでいくのではないかと考えているところです。参考に紹介させていただきました。

本日は、1年に1回の貴重な会議となります。ご参加の皆様方のご協力により有意義な会となりますように祈念いたしましてあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## 2) 来 賓

あ い さ つ

水産庁

増殖推進部長 長谷 成人

皆さんこんにちは、ご紹介いただきました水産庁の長谷でございます。今、見渡しますと、長年色々な方面でお世話になった方が多数出席されていて、うれしく思うところです。日頃、ご出席の皆様方には水産の試験研究に一方ならぬご努力、ご尽力をいただいております、お礼を申し上げます。また、本日の開催県である岐阜県にもお礼を申し上げます。

あいさつとして、まずは時事関係の話をさせていただきます。この秋

には水産関係のいろいろなニュースがありました。クジラに、マグロに、ウナギに、今はサンゴでございます。クジラはさて置き、マグロにつきましては、この秋にいろいろ国際会議が行われております。ミナミマグロにつきましては資源管理の成果が出たことからTACが増えております。大西洋クロマグロにつきましては、今週、ICCATが開催されておりますが、科学委員会による今年の資源量評価は良いと評価されています。そして、いよいよ残るのは太平洋のクロマグロです。対策として、2002年－2004年を基準年とし、ヨコワの漁獲量を半減させるよう都道府県にご説明してご協力をお願いしているところです。これまでの遠洋の資源管理であれば遠洋漁船に規制を守らせることで対応できましたが、太平洋クロマグロの日本周辺での漁獲は、1万を超える曳き縄、釣り、定置網が行われており、今までの資源管理とは比でない次元の違う難しい話であります。特に、我が国における沿岸漁業の軸となっている定置網漁業は、数量管理にそもそも相性が悪いものと考えていますが、今回のクロマグロの資源管理は、国際機関の管理につながるものであり、難しいところもありますが、いろいろ皆様にご相談しながら取組んでいかなければなりませんので、よろしく申し上げます。

ウナギについては、2年間かけて中国、台湾、韓国との協議を行ってきました。普通の資源管理のように漁獲管理というわけにはいきません。日本でも2万人近い人がシラスウナギの採捕に着業し、中国でも同様な状況にあります。しかし、ワシントン条約の付属書への掲載を避けるためにも、何らかの取組が必要であります。この冬からシラスウナギの池入れの規制、管理に取組み、明日にも配分のガイドライン、具体的な数字をお知らせすることになっていきます。また、内水面漁業の振興法に基づき12月1日までに養鰻業の届出をしてもらいますが、間を置かずに大臣の許可制にもっていきたいと考えております。これによって、東アジア、日本の取組を示していこうと考えているところです。

サンゴについては、先週衆議院の環境委員会において宝石サンゴに関し質問がございました。今回は100隻、200隻という密漁ですので、とりあえずの対応としては、現在の罰則、罰金が抑止力になっていないとのことで、新聞報道にありましたように、罰金の増額について法改正を進めているところです。

時事関係以外では、会長のあいさつにもありました海洋モニタリングですが、予算が縮小していることで皆さんにご心配をおかけしてお

ります。我が国は、基礎的な、ルーティン的な予算が付くという海洋大国であればよいのですが、そうではありません。時事ネタに絡める等により予算を確保しております。行政改革の一環で事業のレビューなどを受けていますが、成果主義というか予算の切り込みがきつい状況ではありますが、他省庁、関係機関との関係を築きながらしのいでいきたいと考えております。

東日本大震災については、発生から3年半がたちましたが、まだまだ復興の道半ばであり、克服すべき課題が多々あります。復興に必要な予算については、時間の経過とともに世の中の見方が変わってくるがあると思いますが、風化させることなく、しっかりと続けてやっていきたいと考えていますので、よろしくお祈りいたします。

最後に、ご臨席の皆様のみすますのご健勝とご活躍、この会議の成功をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

#### あ い さ つ

独立行政法人 水産総合研究センター  
理事（研究開発担当） 福田 雅明

ご紹介いただきました水産総合研究センターの福田です。この4月から研究開発担当の理事になりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、全国水産試験場長会全国大会にお招きいただきまして大変ありがとうございます。日頃より水産総合研究センターの業務につきましては、ご理解、ご協力を賜っており、この場をお借りしてお礼を申し上げます。また、全国水産試験場長会の活発な活動については、常に敬意を表するものであります。

さて、我が国の水産業について考えているところをお話させていただきます。現在、世界的に水産物の需要は高まっておりますが、我が国における水産業の活性化は進んでないという状況です。

要因には、東日本大震災の影響、一部資源ですが天然資源から脱却できない状況、漁船漁業に大きな影響を与えている原油の高騰、その他にもいろいろな要因がございます。これらの問題を打開し、いい方向に持っていくために、皆様方と一緒に仕事をしてきましたし、これからもしていきたいと思っております。

東日本大震災に関しましては、沿岸生態系の調査、サケマス種の確保、放射能調査、更には、加工流通を含めた経済的な問題などにつ

いて関係県の方々と一緒に仕事をさせてもらっていますが、東日本大震災についてはまだまだ復興というには遠い道のりがあります。これからも、なお一層のご協力をいただき一緒になって復興に向かって頑張っていきたいと考えております。また、沿岸資源についても、水産庁事業を中心にして皆様方と一緒に協力体制をとって資源管理、資源評価の精度向上、資源管理のより効果的な管理方策についての研究を行っていただいております。また、資源変動要因調査についても、モニタリングの重要性を含め、皆様方と議論し、解決に向けて努力しているところです。

現在、世界的な食糧不足ということで養殖が注目されており、水産白書25年版でも養殖を特集している状況にあります。現在、私どもは、ウナギの種苗生産に向けての技術開発、マグロにつきましては陸上施設を準備しまして陸上での産卵に今年成功しました。このような技術開発により、養殖種苗は天然資源に影響を与えない、天然資源を用いないようにする養殖の展開に取り組んでいきたい。また、ブリでは、早期に産卵するブリを養成しているなど産卵に向けた技術開発を行っています。更に最近では、ゲノム編集という新たな技術があり、人間に不都合なゲノムを取り除くこともできます。これらも含め新たな技術開発に取り組んでいきたいと考えております。私どもだけでは、開発成果を産業に結び付けるところまでできないので皆様方と一緒に展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

次に、水産総合研究センターと水産大学校との統合が決定しました。平成28年4月1日をもちまして、新たな研究開発法人としてスタートすることになり、水産研究センターは、基礎から応用までということとで研究開発から実際の応用まで見越した仕事となっております。これに、人材育成という新たな業務が加わり、良い人材を育成し、皆様方へ供給することができると考えています。細部については決まっていないところがあり、1年余をかけてより良い研究開発要綱になるように努力しているところであります。

このように、新たな独法になるという中で、皆様方の地方水産試験場との協力関係は、今まで以上に重要になってくるのでよろしくお願ひします。

本日は、全国水産試験場全国大会に参加させてもらい、いろいろな議論をお聞かせいただきこれを踏まえて、我々も努力してまいりますので、今後ともよろしくお願ひします。

### 3) 開催県

あ い さ つ

岐阜県

農政部農業技監 熊崎 政之

岐阜県農政部で農業技監をしています熊崎です。本来ならば農政部長が参りましてごあいさつ申し上げるのが本意ではございますが、所業があり、私から一言ごあいさつ申し上げます。

平成26年度全国水産試験場長会全国大会のご盛会誠におめでとうございます。開催県として心から歓迎申し上げます。今日は、岐阜県にお越しいただきましたので、岐阜県の紹介というかPRをさせていただきます。岐阜県では、昔から風土を「飛山濃水」という言葉で表現しております。これは、岐阜県の北部の飛騨地方の山々、南部の美濃地方の木曾三川をはじめとし水に恵まれていることを表したものです。標高は、海拔三千メートルの山々から0メートルまであり、飛騨から美濃へ長良川、木曾川といった清流が流れくだっております。この清流の恵みということで豊かな自然、文化、様々な農林水産業などがあります。特に、内水面県である岐阜県の水産業は、県魚であるアユを中心に、河川漁業、養殖業が盛んに行われております。岐阜県では、清流がもたらす恵みを守り、活かし、伝えるということで、県政の柱に清流の国ぎふづくりを掲げまして、これをキーワードに様々な施策に取り組んでいるところです。その一つに、配布資料の中に、世界農業遺産認定に向けて「清流長良川の鮎」があると思っておりますが、世界農業遺産は通称「G I A H S」と言いますが、国連食糧農業機関FAOが世界に受け継がれるべき重要な伝統的な農林水産業とそれに関連する生物多様性、或いは農村文化、景観といった全体をシステムとして登録認定するものです。実は、先月に国内予選がございまして、何とかクリアすることができました。現在、来年5月に本番がございまして、登録認定に向けて準備をしているところであります。長良川の里川としてのアユとの繋がりを長良川視線でとらえ、これを将来に向けて保全活用し、また世界にも発信していきたいと考えております。

このアユを巡る状況につきましては、全国的に問題となっているカワウの食害、或いは冷水病の蔓延、それから遊漁者の減少、更には消費者の魚離れというような非常に厳しい状況にあります。しかし、県では、世界農業遺産登録を起爆剤に、行政と研究機関が連携しながら、健全な種苗放流のための体制づくり、カワウ対策の全県的取組、更に

は、漁業体験と学習施設である「長良川あゆパーク」の整備を通じまして、釣り人づくりに取り組んでいきます。更には、アユの輸出も考えているところです。こうした状況のなか、内水面漁業振興法が6月に制定され、その取組が推進されることを大変期待しているところです。農林水産省及び関係団体の皆様には、どうかご指導、ご鞭撻を力強くいただきますようお願いいたします。

次に、岐阜の観光PRをさせていただきます。岐阜県の観光名所は、世界文化遺産である白川郷、飛騨の小京都といわれる高山、或いは日本三名泉の下呂温泉が有名でございます。ここ岐阜市には金華山という山がございます。人口40万人の都市の中心部に照葉樹林の森があるのは全国的にも非常に珍しいことです。山頂には、斉藤道三、織田信長の居城であった岐阜城がございます。この機会に足を延ばしていただくか、改めてごゆっくりと岐阜県にお越しいただけると幸いに存じます。

最後に、本大会のご成功と、水産業と水産研究の益々のご発展、本日ご列席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、歓迎のことばとさせていただきます。本日は、誠におめでとうでございます。